

認定こども園開設に向けて 設置条例を制定

ひばり幼稚園に続き、わかあゆ保育園も増改築

賛成多数で認定 H27決算

計93億7300万

平成28年第6回那珂川町議会定例会は、9月6日に開会し、会期を20日までの15日間と定め、一般 質問のほか、平成27年度決算の審査、条例制定・改正や平成28年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は6人の議員が通告しましたが、橋本操議員が体調不良のため、5人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、27件が上程され、平成27年度各会計決算については、決算審査特別 委員会を設置して審査を行い9会計全ての決算を認定しました。

1件:財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 ・町長提案 報告

議案14件:教育委員の任命同意、条例の制定・改正4件、業務委託・工事請負の契約2

件、一般会計及び特別会計の補正予算4件、など

を廃止して、認定こども園3園に

町立認

案して決定した。

9件:平成27年度各会計決算認定 認定

3件:条例改正、議員の派遣、陳情 ・委員長提案

ら当初は戸惑いもありますが、 されました。 再編されます。 定こども園名称選定委員会で決定 馬頭中央保育園 新制度の子育て支援施設ですか 小川幼稚園 ひばり幼稚園 わかあゆ保育園 園の名称は公募により、

馬頭南保育園 大内保育園 ひばり認定こども

廃園

東

廃園

どもは環境適応能力に優れていま

`那珂川町立認定こども園条例 全員賛成 原案可決

開設されます。 平成29年4月に認定こども園が

園の認定こども園が誕生します。 の協議を経て、平成29年4月に3 や那珂川町子ども・子育て会議で が、計画の見直しを行い、 所等再編計画が策定されました 現在の保育所4所と幼稚園2園 子ども子育て法が制定されてか 町では、平成27年12月に保育 保護者

ぼり、 何う れも多数とならなかった。 選定委員会である程度候補をし 名称の趣旨説明の内容を勘 16名称の応募があったがど

の名称について、アンケートの 調査結果と選定の経緯につい 『なかのこ認定こども

です。 も進められています。 ゆ保育園では、進入路の新設工事 ひばり幼稚園とわかあゆ保育園で 全体で見守っていくことが肝要 は増改築工事が進められ、 認定こども園の開設に向けて 保護者も協力しながら わかあ



増改築工事が始まったわかあゆ保育園

[モニターより] 前号の表紙写真はインパクトがあった。『伝えたい故郷の行事』を今後も続けて。

条 例 制 定

条 例 改 正

まほろばの湯・ゆりがねの湯 利用料金の上限を値上げ

那珂川町まほろばの湯湯親館条 例の一部改正

賛成多数 原案可決

▶那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯 条例の一部改正

全員賛成 原案可決)

正したものです。 値上げして、 限額を大人・小学生とも100円 用料金」に統一し、利用料金の上 ねの湯(小口)の料金の名称を「利 400円とするため、 まほろばの湯(小川)とゆりが それぞれ600円 両条例を改

がねの湯の利用料金表を一緒にす いたものはどのようになるか。 まで夕方5時以降は半額となって 答弁 まほろばの湯湯親館とゆり 新しい利用料金体系で、今

`那珂川町宿泊滞在施設条例の一 まほろばの湯北側の那珂川町ふ (賛成多数 原案可決

> 額を5000円値上げして15 るさとロッジの利用料金の上限 000円(1棟1泊)とするため、 条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町議会基本条例の一部改正

答の併用方式から、一問 に改正するものです。 般質問の方式を総括・一問 全員賛成 原案可決 一答方式

般質問から本施行となります。 正前のため試行として実施し、 |改正可決により、12月議会の| 9月定例会の一般質問は条例改 ح

決 算 審 査

成 27年度決算 慎重審議で認定

決算審査特別委員会を設置

案が提出されました。 別会計の決算については、 員の意見が付され、9月6日に議 平成27年度の一般会計及び各特 監査委

る改正であり、

夕方安くするかど

うかは指定管理者の裁量になる。

決算審査にあたっては、

議員14名全員で構成する決算審 を設置して 查特別委員会(岩村文郎委員長)

ど8基金が増額となり、

合計で7

域振興基金で4億4600万円な

基金(貯金)は、一般会計では、

圳

委員会での採決結果

審査を行いました。

道事業の9会計について

賛成多数で採決されました。 計中1会計が全員賛成、 決算審査特別委員会では、 8会計が 9 会

*

政状況にあります。

計が全員賛成、8会計が賛成多数 告があり、本会議においても1会 で認定されました。 最終日20日の本会議に委員長報

長は、採決には加わりません。) の表をご覧ください。 (各委員の採決状況は、 なお、委員 5頁下段

昨年度と比較すると

りました。 など、一般会計及び特別会計で合 計7億7600万円の支出増とな 険特別会計で3億500万円の増 で4億4000万円、 昨年度と比較すると、 国民健康保 般会計

人当たりの基金(貯金) 約47万9千円 (平成26年度 約42万7千円)

約63万4千円)

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた 3月31日現在の住民基本台帳人口 (17,470人)で除した額です。

万円となりました。

1 億 し0・396で、 全て減少しています。 1400万円となり、 財政力指数は、 債 6300万円 (借金) は、一 依然緊迫した財 前年度より下降 の減で81 特別会計も 般会計 億 で

)財政力指数の過去3年 ど財政力が強いとされています。 「財政力指数」は、「1」 平成24年度 平成26年度 平成25年度 0 4 0 4 0 0 4 0 3 4 0 2 に近い ほ

約62万円 (平成26年度 億5700万円増の8億2000

9月9日から16日まで、

所管課長からの説明を受け、 般会計のほか各特別会計、

水

住んでいると当たり前のこ 知らない人には新鮮なものですよね。

8日及び7月20日から8月1日ま 監査委員からの審査意見は 議会の決算審査に先立ち、

7 月

平成27年度一般会計·各特別会 次のような審査意見が付されま での延べ9日間、那珂川町監査委 主・水道事業の決算審査が行われ 監査委員から、 (岡洋一代表監査委員)による 主なものとして

一般会計及び特別会計

した。

歳入

いても、 て収納率の向上に努められたい。 るので、 あり、財政運営にも大きく影響す 済は公平性の確保を損なうもので に鋭意努力されているが、 収入未済について町税等の回収 税とともに使用料等につ 関係各課が連携を密にし 収入未

歳出

将来を展望した計画的な行財政運 ることが緊要である。 営によって、健全財政の維持を図 層の諸経費の節減、 行政の簡素化・効率化に努め、 施策の選

◎水道事業

されたい。

納に最大限の努力をされたい。 財政健全化のためにも引続き収

供給に万全を期すよう望む。 業運営に努め、 入金に頼らない健全で効率的な事 層の経費節減や一般会計からの繰 ・長期的な視野に立って、より一 水防止)の向上に努力されたい。 安全で良質な水の

予算編成

料の収集・分析を行い、 な予算編成に留意されたい。 務事業実施の計画と十分な積算資 予算編成にあたって、 より適切 慎重な事

り多額の不用額が生じるような場 くとともに適切な財務管理を徹底 事務事業の未実施や執行残によ 理由や根拠を明確にしてお

した。

万全を期すとともに、 ・今後とも引き続き施設の保全に 有収率

関する法律に基づき、 実質公債費比率 8·4% 地方公共団体の財政の健全化に 負債はあっても健全基準 平成27年度 内

決算審査特別委員会

び執行に努められたい。

方策検討が必要と考える。

申のさ

歳入予算において、予算現額と調定額に 大きな開きのある科目が散見される。減額補正

措置を講ずるなど適正な管理に努められたい。

歳出予算において、多額な不用額が見受け

られる。予算の積算及び執行にあたっては、事 務事業の進捗状況を管理しながら、執行率との 関係を踏まえて適正な予算管理を図られたい。 また、流用に関して、同一の事務事業内での

流用にとどめられるなど、理由ある予算管理及

職員の定員適正化計画により職員が減少して きた中、施設管理の事務負担が行政本来の業 務従事に影響を与えかねない。職員負担の軽 減と事務事業の効率化を図るため、施設管理

業務の見直し、あるいは施設管理一元化などの

報

·平成27年度健全化判断比率

及び資金不足比率

全 化 判 比 率 指 標 那珂川町 早期健全化基準 財政再生基準 14.39 % 20.00% 実質赤字比率 該当なし 該当なし 19.39 % 連結実質赤字比率 30.00% **%** 25.0 % 35.00% 実質公債費比率 8.4 % 350.0 % 将来負担比率 該当なし

は、18%を超えると地方債許可団体に移行する ※「実質公債費比率」 ことになります。

した。 階であると判断されます。 前年度の数値を下回っ り、健全段階であると判断されま いても、 下水道4会計の資金不足比率につ 計及び簡易水道事業特別会計の上 決算に係る財政指標が報告されま また、 指数は国の基準値以下となり 経営健全化基準以下であ 農業集落排水事業特別会 水道事業、 下水道事業特 Ę 健全段

[モニターより]選挙権が 18歳からとなったが、議会だよりは読んでいないようだ。 読んでもらえるような、取り付きやすい"一手"を打てないものか。

平成27年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果
一般 会計	9,910,772	9,373,100	537,672	賛成多数(賛成9人、反対3人、欠席1人)
ケーブルテレビ事業	513,476	507,770	5,706	賛成多数(賛成11人、反対1人、欠席1人)
ち 国 民 健 康 保 険	2,659,435	2,562,180	97,255	賛成多数(賛成10人、反対2人、欠席1人)
別後期高齢者医療	196,533	192,645	3,888	賛成多数(賛成10人、反対2人、欠席1人)
介 護 保 険	1,818,993	1,765,656	53,337	賛成多数(賛成10人、反対2人、欠席1人)
一	309,414	295,741	13,673	賛成多数(賛成11人、反対1人、欠席1人)
計 農業集落排水事業	49,519	44,649	4,870	全員賛成(欠席 1 人)
簡易水道事業	220,196	195,998	24,198	賛成多数(賛成11人、反対1人、欠席1人)
合 計	15,678,338	14,937,739	740,599	
簡易水道事業	220,196	195,998	4,870 24,198	全員賛成(欠席 1 人)

水 道 事 業	収 入	支 出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	241,713	163,925	77,788	 賛成多数(賛成11人、反対1人、欠席1人)
資本的収入及び支出	72,000	170,555	△ 98,555	貧风多数(貧成 人、反对 人、欠席 人)

水道事業積立金

(単位:千円) 32,705

減	賃 積	立 金	32,705
建設	改良	積 立 金	43,207
水	道事	業の計	75,912

町債の残高(借りているお金) (単位:千円)

	숲 計	· 名		年度末残高
_	- 般	会	計	8,114,120
特	ケーブル	テレビ事	業	364,826
別	下 水	道事	業	1,815,967
会	農業集落	排水事	業	240,386
計	簡 易 水	道事	業	288,677
	合	計		10,823,976

水	道	事	業	(企業債)	848,408

基金の状況 (貯金しているお金) (単位:千円)

(単位:千円)

	基金の名称	年度末残高
	財政調整基金	3,373,621
	減 債 基 金	594,232
	合 併 振 興 基 金	1,381,918
	地 域 振 興 基 金	1,537,738
般	土地開発基金	492,292
	福祉基金	471,680
会	高額療養費資金貸付基金	3,000
計	教育文化基金	75,338
"	奨 学 基 金	245,264
	菊池俊男奨学基金	145,040
	東日本大震災復興推進基金	0
	一般会計の計	8,320,123
特別	国民健康保険財政調整基金	2,400
会計	介護給付費準備基金	47,860
	特別会計の計	50,260
	合 計	8,370,383

決算審査特別委員会(9月14日及び16日)での平成27年度各会計決算認定の採決状況

委員名		鈴木	石川	佐藤	益子	大森	益子	大金	卫上	阿久港	橋本	石田	小川	塚田
認定番号及	び会計名	繁	和美	信親	輝夫	富夫	明美	市美	要一	阿久津武之	操	彬良	洋一	秀知
認定第1号	一般会計	0	0	0	•	•	•	0	0	0	欠	0	0	0
認定第2号	ケーブルテレビ事業特別会計	0	0	0	0	•	0	欠	0	0	欠	0	0	
認定第3号	国民健康保険特別会計	0	0	0	•	•	0	欠	0	0	欠	0	0	0
認定第4号	後期高齢者医療特別会計	0	0	0	•	•	0	欠	0	0	欠	0	0	
認定第5号	介護保険特別会計	0	0	0	•		0	欠	0	0	欠	0	0	0
認定第6号	下水道事業特別会計	0	0	0	0	•	0	欠	0	0	欠	0	0	
認定第7号	農業集落排水事業特別会計	0	0	0	0	0	0	欠	0	0	欠	0	0	0
認定第8号	簡易水道事業特別会計	0	0	0	0	•	0	欠	0	0	欠	0	0	0
認定第9号	水道事業	0	0	0	0	•	0	欠	0	0	欠	0	0	0

賛成:○ 反対:● ※岩村文郎委員長は採決に加わりません。

[広報委員会より] 内容が硬いせいなのか、政治離れと同じものなのか、獅子奮闘、試行錯誤で、 読みやすいように頑張ってはいるのですが・・・。

水 道 事

·平成27年那珂川町水道事業未処 分利益剰余金の処分

(全員賛成 原案可決)

した。 資本金組入れとすることになりま 良積立金に、 円のうち、6500万円を建設改 未処分利益剰余金1億672万 4086万円を自己

件

教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

絹代 氏 (新任)

同意を求められたことから異議な に任命することについて、議会の 諭の小幡絹代氏を教育委員会委員 く賛同しました。 〔11月28日〕により、元中学校教 荒川裕子氏(馬頭)の任期満了

補 正

◆平成28年度一般会計補正予算

み立てるなど、総額3億8200 9000万円を地域振興基金に積 28年3月)に伴い同基金から2億 土地開発基金条例の改正 (全員賛成 原案可決) (平成

万円を増額しました。

地域振興基金積立金

小川運動場駐車場整備及び谷田 那珂川運動場施設撤去に係る経 2億9230万円 3400万円

県単農村整備事業による水路整 備及び用水路改修に係る経費

1190万円

とちぎの元気な森づくり事 など

業費。 瀬の4地区で、主に山林下刈り作 業費で、追加地区とその内容は。 北向田、 東戸田、盛泉、広

内訳は。 質問 県単農業農村整備事業費の

補助で行う。 200m、盛泉8m。白久は事業 答弁 水路工事で、 大山田上郷

◆平成28年度国民健康保険 特別会計補正予算

◆平成28年度下水道事業

◆平成28年度農業集落排水事業 特別会計補正予算

◆平成28年度簡易水道事業 特別会計補正予算

(いずれも全員賛成 原案可決) 特別会計補正予算

4会計で総額2565万円を増

(仮称)

会社平野建設と請負契約を締結す ついて、一般競争入札により株式 室等253㎡を増改築する工事に に移行し定員増となるため、 わかあゆ保育園が認定こども園 全員賛成 原案可決

議

▼議員行政視察

全員賛成 原案可決

派遣日時 11月16日~17日

派遣議員 全議員

情

陳

◆町執行部への反問権の付与に関 する陳情

那珂川町行政区長連絡協議会 小川正典 氏

契

額しました。

約

認定こども園わかあゆ 増改築工事請負契約

審査結果

不採択

の審査日

7月6日·19日

議会改革特別委員会小委員会で

審査日

6月2日·8月3日

審査経過

議会改革特別委員会に審査付託

るものです。 保育

員 派 遣

岩手県紫波町及び

ることにあります。

反映して、より良い施策を実現す 質す場であり、より多くの民意を

派遣場所 宮城県南三陸町

執行部の反問権については、

れるものと認識いたします。 なり、二元代表制の本質が損なわ 機能や権能を自ら放棄することに 反問権を付与することは、議会の を十分協議、検討した経緯があり 会基本条例制定の際に、その範囲

問等での議論の明確化にあるも 決定しました。 反問権の付与というよりも一般質 と解し、「不採択とすべきもの」と 審査の結果、 本陳情の趣旨が、

政を

議及び審査を行いました。

議会は、

議員が執行部に町

をいただき、議会改革特別委員会

7月19日に陳情者から趣旨説

明

(議員全員が委員)で、慎重に審

に掲載いたしました。

するものであり、その内容は前号

◇陳情の審査について

この陳情は、

那珂川町議会に対

第6回定例会(9月8日)の議案採決の状況

議案の内容		美員 名	鈴木	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	益子 明美	大金 市美	岩村 文郎	川上要	阿久津武之	橋本	石田 彬良	小川洋
議案第1号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	繁	美	親	夫	夫	美	美	即	-	2	操欠	艮	-
議案第2号	那珂川町立認定こども園条例の制定について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	0
議案第3号	那珂川町まほろばの湯湯親館条例の一部改正について	町長提出	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	欠	0	0
議案第4号	那珂川町宿泊滞在施設条例の一部改正について	町長提出	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	欠	0	0
議案第5号	那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯条例の一部改正について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	0
議案第6号	平成28年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠		
議案第7号	平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計補正算予算(第1号)の議決について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	
議案第8号	平成28年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第1号) の議決について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	
議案第9号	平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)の議決について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	0
議案第10号	平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) の議決について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠		
議案第11号	財産の取得について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	
議案第12号	平成28年度那珂川町ケーブルテレビ機器更新業務委託契約 の締結について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠		
議案第13号	(仮称) 認定こども園わかあゆ増改築工事請負契約の締結に ついて	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	0
議案第14号	平成27年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	0

賛成:○ 反対:● ※塚田秀知議長は採決に加わりません。

第6回定例会(9月20日)の議案採決の状況

举 安小山公		* 12 /2	鈴木	石川	佐藤	益子	大森	益子	大金	岩村	川上	阿久津武之	橋本	石田	小川
議案の	内容	養員名	繁	和美	信親	輝夫	富夫	明美	市美	文郎	要一	髭之	操	彬良	洋一
認定第1号	平成27年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出		0	0	•	•	•		0	0	0	欠		0
認定第2号	平成27年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	町長提出	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	欠	0	0
認定第3号	平成27年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	0	0	0	•	•	0	0	0	0	0	欠	0	0
認定第4号	平成27年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出		0	0	•	•	0	0	0	0	0	欠		0
認定第5号	平成27年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	町長提出	0	0	0	•	•	0	0	0	0	0	欠	0	0
認定第6号	平成27年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	町長提出	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	欠		0
認定第7号	平成27年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算の認定について	町長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠		0
認定第8号	平成27年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	町長提出	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	欠	0	0
認定第9号	平成27年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出		0	0		•	0			0	0	欠		0
発案第1号	那珂川町議会基本条例の一部改正について	委員長提出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠		0
発案第2号	議員の派遣について	委員長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	0
陳情第1号	町執行部への反問権の付与に関する陳情について	委員長提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	0	0

賛成:○ 反対:● ※塚田秀知議長は採決に加わりません。

町の特産品のPR活動について住民から町に対する意見等の対応についAED設置について

児童公園の整備と今後の計画は

(町長)子育て環境の充実のためにもさらなる整備を



子育て支援センター

利用はできないか。 質問 子育て支援センターの休日

極めて検討していく。 状況にあり、今後のニーズ等を見 職員体制等を含めて難しい

園する考えは。 平日を休館して、土日に開

前向きに検討していきたい。

AED設置

わる。

を増やす考えはあるか。 公共施設のAED設置場所

を含め今後検討していく。 増やす予定は無いが、適切な配置 現在27カ所に設置してあり

答 弁

子どもが健やかに育つこと

公園の整備状況と今後の計画を

子どもが遊べる公園、

子どもが遊べる場所

のできる社会を実現することは、

あるか。 接していることで共同利用となっ 図書館は未設置だが、設置予定は ており、設置は考えていない。 答弁 小川幼稚園や小川庁舎に隣 **質問** 武道館、小川公民館、 校舎が閉鎖されている夜な 小川

備を図っていく。 上を基本方針に掲げ、

庭開放について伺う。

保育園・幼稚園の休日の園

防犯上の問題で実施は難

どに学校体育館を使用している

振興計画において子育て環境の向 要課題の一つである。第2次総合 地方創生を本格展開する上でも重

さらなる整

時、 い場合は。 校舎内のAEDが使用できな

要するのでガラスを壊して取り出 答弁人命が優先であり、 すなどもやむを得ない。 緊急を

情報が自動送信される。 システムにより2時間の集中管理 で、トラブルはコールセンター AEDの保守点検状況は。 保守点検は、 リモート監視

いる。

EDの電極パットは、 切り替えにより、流れる電流が変 D本体の成人用・小児用のモード 答弁電極パットは同じで、 になっているのか。 幼稚園や保育園に設置のA 小児用対応 A E

園で年少児保護者と教諭に実施し で6年生と養護教諭、 馬頭東小でPTAと教員、 講習の実施状況について伺う。 童を対象としたAEDの救急救命 今後、馬頭中と小川中の2年 設置場所の職員、 町職員や教職員、 ひばり幼稚 生徒、 馬頭小と 小川小

町職員及びAE に実施予定であ D設置施設職員 各保育園

住民からの意見等の対応

な案件は対応後に本人に報告して のように対応しているのか。 において検証、検討し、対応可能 意見や要望、苦情は担当課 各職員は行政事務としてど

どの対応は。 課長が対処をしており、職員全体 質問 担当課に関するものは担当 職員に対する意見や苦情な

特産品のPR活動

について伺う。 現在行なっているPR活動

事業も実施している。 中心とした銀行に置いてもらって いる。町ブランドスタンプラリー ベント等で配布したり、北関東を 町作成のPR冊子を各種

どうか。 の展示PRコーナーを設置しては 新庁舎に認定ブランド商品

検討していく。 の中ではあるが、 新庁舎の限られたスペース 展示する方向で

職員全体の共通認識を図っている。

に対するものは、朝礼や庁議等で

ここが聞きた 般質問!

Q

Q

ゆりがねの湯について 認定こども園について Q

町づくり会社について

町づくり会社 ~「創生なかがわ株式会社 5

なっているか。 画での位置付けは、どのように 那珂川町第2次総合振興計

り、また、まち・ひと・しごと創 及び「新しい人の流れ創出」推進 事業としての戦略の一つである。 生総合戦略の地域創生活性化推進 プロジェクトによる取り組みであ 「雇用の創出」推進プロジェクト、 なかがわ元気プロジェクト 3大プロジェクトである

どの実践活動を推進して連携を 興策について協議し、実証実験な 新会社と協議会は、 地域振

連絡協議会との連携は、どのよう

になされていくか。

大森富夫議員

図っていく。

民間主導が可能である理由

ともに、民間のノウハウやスピー 展開されると考えている。 ド感などにより適時適切な事業が 間活力を活かして民間に委ねると がよくない例が少なくないが、 答弁 全国には官主導で経営状況

伺う。 後の株式を非公開とした理由を は400万円を出資するが、設立 出資金は1500万円で町

経営にふさわしくないものに株式 から出資を募り、地域で支える法 体や企業に加え、地域企業や町民 将来的には取締役会が指名する団 が移転するのを防ぐためである。 人を目指すこととしている。 町民や関係団体以外の会社

のようになるのか。 会社の所在地と従業員はど

と管理担当1名を予定している。 して調整しており、事務担当2名 旧消防馬頭分署を所在地と

認定こども園

制度創設から10年が経過し

の施行 ども園の再編整備を決定した。 換があり、子ども・子育て支援法 答弁

のか。 得のいく周知をどのように進める が廃止される園の認定こども園に る保護者もいる。入所希望者に納 なるが、送迎の通園負担が重くな

思うが、見解を伺う。

答弁 平成27年度に210万円

理料の適切な見直し増額が必要と

いとき、安定経営のために指定管

力をしても赤字運営を脱却できな

指定管理者が各種の経営努

周知しており、 答弁 別途説明会を開催する。 入園希望者には広報紙等で 在園児保護者には

> 導入の主旨からこれ以上は適当で 増額をしており、指定管理者制度

はないか。 を抑える暫定的措置を採るべきで は大幅な値上げになるが、 定者である現在の幼稚園入園者に 負担となるとされており、 利用者負担額はすべて応能 値上げ 1号認

いる。 ており、 らの経過措置は終了するが、対象 者には新制度施行当初から周知し 答弁 1号認定者の平成27年度か 理解は得られると思って

備する必要があるのではないか。 生活保護世帯や住民税非課 低所得者への減免制度を整 は何か。 ているが、 設置が遅くなった理由

税世帯等への減免制度や第3子以

降の免除制度を継続していく。

国の所管の混在や制度の転 (平成27年)により認定こ

ゆりがねの湯

幼稚園2、保育園4の6園

なる。 とは、 はないと考えている。 努力を進めている中で、3年経過 したから指定管理者を公募するこ 。継続再指定が妥当ではないか。 利用者サービス向上と経営 契約期間が平成29年3月31 経営努力に水を差すことに

行う。 げの考えがあるのか。 層進めるべきであるが、 町民の保養と福祉の増進を 払い下

日で終了するので、

改めて募集を

たしており、 公の施設としての機能を果 売り払いは考えて

背景は議場の木壁です。

Q 定住促進対策について

Q 協働のまちづくりについて

定住促進に『お試し居住制度』導入で進展を

(企画財政課長) 移住決断のための一つの方法と して検討していきたい



益子明美議員

せて通知しているが、 取り組み方

きではないか。 として子育て支援情報も載せるべ い人達に定住してもらう判断材料 空き家バンク情報には、 若

ない要因と対策を伺う。

高手の里の契約成立に至ら

となるよう、新庁舎に合わせて内 容を再度検討する。 答弁 見たい人のための情報提供

クスがな べきではな く、設定す メールボッ ク情報には、 質問等を受け付ける

と・しごと創生総合戦略の重点事

総合振興計画やまち・ひ

業に掲げる定住促進事業の

ーつと

して、

空き家バンク情報が町ホー

ムページに掲載されている。

空き家や空き店舗の契約成立と

るものであ 答弁でき ればすぐに

はないか。空き家物件の状況調査

物件数も少なくPR不足で

く、成立に至ったものはまだない。 登録されている。店舗の登録はな

なった件数を伺う。

土地・建物合わせて24件が

はされているのか。

も含めて検討する。 答弁 固定資産税納税通知に合わ

隊による情報発信は、

答弁 高手の里の地域おこし協力

たばかりであり、

調査・検討して まだ始まっ

いる段階にある。

とにより融資が受けられないこと

答弁 土地が自己所有地でないこ

ホームページの空き家バン

部で再検討していきたい。

問題がある。融資に関しては、 や、医療機関・学校が遠いなどの

内

定住促進対策

お試し居住制度

もらう『お試し居住制度』 利用して一定期間移住体験をして てはいかがか。 大きなハードルがあり、 他地域からの移住決断には 空き家を を設け

答 弁 要否など全体的に検討していき ス的な居住物件の有無や改修の 登録物件の中でお試し ハウ

若者定住促進のための集合

農ある田舎暮らし高手の里

『農ある田舎暮らし高手の

住宅や宅地造成事業の進捗状況を

査を進めている段階であり、 で説明・相談させていただく。 地が固まりしだい、常任委員会等 整備事業の適地について調

事業推進に当たっているが、その 里』事業は、地域おこし協力隊も

協働のまちづくりのために 地域担当職員制度を

つくりの理念を伺う。 町長にとっての協働のまち

分なコミュニケーションを図り、 ちづくりを推進するためには、 信頼関係を深めることが重要。 答弁 地域住民と行政が協働でま

がら進めていきたい。 働事業の実績を積み重ねていきな その上で、 地域との連携をより密にす 協働のまちづくり推進のた 協働の意識改革や協

めに、 すべきではないか。 るよう、地域職員担当制度を導入

相談しながら考えていきたい。 としても活動するよう伝えてい 割を担っており、一人の地域住民 答弁 職員は各地域で中心的な役 制度については、行政区にも

[モニターより]「質問」「答弁」 の白抜き文字が灰色の中にぼやけて見える。 明確な文字装飾を使った方が良い。

ここが聞きたい 般質問!

受け入れるのか

(町長)環境保全協定締結で協議する

搬入を認めるのか

対なのか。 受け入れに、 クレル以下の放射能汚染廃棄物の 馬頭処分場への8000ベ 町長は賛成なのか反

認めないのか。 基準の数値は示されておらず、搬 いるが、入れることを認めるのか を締結する中で協議していく。 入ルールは、今後、環境保全協定 答弁 県側から具体的な受け入れ **ᇦ問** 県は入れる方向で検討して

放射能は自然界にもあり、

幾つまで入れるかは、今後、 の協議の中で決まってくる。 県と

あり、 ではない。 故を考えると那珂川町だけの問題 通って運搬されることからも、 人間の生命に関わる問題で 町の将来や近隣の市町を

能汚染物質がすでに8000ベク 道もあり、 レル以下になっているとの新聞報 8000ベクレルを超える放射 判断を下すべきではな

指定されたものは、線量が下がっ 答弁 いったん指定廃棄物として ても町に入れる考えは一切ない。



益子輝夫議員

処分場建設 PFI事業でよいのか

馬頭処分場建設は県のPF

れでよいと思っているのか。 ―事業で進められるが、本当にそ

> り、県が責任をもつことに変わり 設等を行う事業手法の一つであ 答弁 はないと認識している。 PFI事業は公共施設の建

ない。 過大評価もあって成功例は1割も で産廃処分場は2、3カ所あるが、 全国430カ所程度ある中

るのか。 と思うが、どのように評価してい PFー事業を見直すことも必要

県が持つものと認識している。 る。破綻したとしても最終責任は 手法として良い方法だと考えてい できないが、PFI事業は一つの 答弁 始まっていないので評価は

13号廃棄物とPCB

ない。 管理型最終処分場に埋立てでき 答弁 物だが、具体的な説明を求める。 て産廃処分場へ入れるかなりの毒 13号廃棄物はPCBを固め コンクリート塊にしても中 PCBは特措法によって、

> 業者は取り扱わないという。 にPCBが入っていて危険なので 基準値以下のものが入ってくる

識はあるのか。 理するものと考えている。 PCBは入れられず、 別処

場合、安全性の点で大丈夫との認

ひとり親家庭と 子どもの貧困に対する施策

的な対策を伺う。 ひとり親家庭に対する具体

援助、 度で高校3年生まで対象とした なっている。 や保育料の軽減、 保育園、 ひとり親家庭医療費助成制 税の軽減などの支援を行 幼稚園への優先入所 義務教育の就学

展開に基づいて支援していきたい。 上のための学習支援等も行なって 員による就職等の斡旋や進学率向 る、今後の具体的な対策を伺う。 子どもの貧困対策に対す 家庭所得向上のために支援 貧困に対する国の統一的

馬頭最終処分場について

Q

ひとり親家庭に対する施策について

Q

般質問

QQQQ 学校教育における水泳指導についてゆりがねの湯指定管理について災害時における対策について 遊休公共施設の管理状況について

災害時のドローン導入の考えは

(町長)民間業者等との協定締結で対応を



佐藤信親議員

災害時における対策

改善の進捗状況を伺う。 あり、停電時における対応など、 ング等で良く聞き取れない状況も の周知で、防災行政無線はハウリ 災害時における地域住民へ

ことができる。 おり、 知放送と併用して同じ放送を聞く は認識しているが、屋内の音声告 聞きづらい地域があること 屋外拡声装置は41基をして

広報車等で周知を行う。 度が放送可能で、長時間の場合は 屋外拡声装置は停電時3時間程

災害時及び防災上の観点か

ら、ドローンの導入・活用の考え はあるか。

結して対応できればと考えてい 所有者の協力や業者等と協定を締 答弁 独自導入ではなく、民間

信できないか。 災害時にエリアメールを発

町内での災害時に町内情報を知ら 結している。 せるエリアメール発信の協定を締 各携帯電話会社と提携し、

当である。

講じるのか。 区域の指定後、どのような対策を **買問** 土砂災害危険区域及び浸水

を考えている。全戸配布の防災 想され、土砂災害警報情報の発表 等に活用いただきたい。 周知と避難所設置等の迅速な対応 があった場合、速やかな住民への マップで事前に認識を深めてもら 答弁 大雨等による災害発生が予 出水時の水防活動や避難活動

答 弁

基本協定には含まれている

び国に積極的に働きかけていくべ 浸水区域の堤防工事を県及

きではないか。

を続けている。 答弁 常陸河川国土事務所に要望

ゆりがねの湯指定管理

額を伺う。 指定管理制度導入後の効果

な効果は認められていない。 を出すことになっており、 理者の運営努力により費用対効果 答弁経費削減の効果は、 指定管 自質的

答弁 年度協定を締結しており妥 指定管理料の妥当性を伺う。

考にしたのか。 □ 管理委託料の算定は何を参

答弁 算に福利厚生費と消費税分が欠落 摘でわかったのではないか。 していたためで、事業者からの指 変更協定は、基本協定の積 町独自の方法で算出した。

は謳われておらず、現指定管理者 了となるが、基本協定に契約更新 本年度で指定管理期間が満

まえた上で年度協定を行った。 結果で増額となり、基本協定を踏 と解している。2年度に協議した

への連絡は

り、改めて連絡する必要はない。 答弁 指定管理の期間は3年であ

学校教育における水泳指導

いる。 は無く、 まれているのか。 川の流れの中で泳ぐことも含 学校教育における水泳指導 学習指導要領の中では、 プールが原点となって Ш

遊休公共施設の管理状況 (旧薬利小・旧小川南小)

用状況を伺う。 旧薬利小・旧小川南小の利

おり、旧小川南小は防災備蓄倉庫 として利用している。 生による発掘調査協力で利用して 答弁 旧薬利小は国士館大学の学

後の見通しを伺う。 旧薬利小・旧小川南小の今

で方向性を出していきたい。 策定する公共施設等総合管理計| るよう取り組んでおり、本年度に 校舎・体育館を一体的に利用され 旧薬利小については、校庭・

計報

橋本操 議員 死去

般質問から

H27.12 月定例会の

氏には、 珂 퍠 去る10月8日ご逝 町議会議員橋本操 66 歳。

ご尽力をされました。 川町の振興発展に多大なる 職以来、 日に旧小川町議会議員に奉 去されました。 わたり、 故人は、 旧小川町及び那珂 4期13年6ヶ月に 平成15年4月30

問を予定しておりました においては 訴え続け、 んでした。 の整備について」の一般質 田 城址の公有地化と整備を 橋本議員は、特に那須 入院中により叶いませ 先の9月定例会 「那須神田城址 神

げ 塚田秀知議長が、弔辞を捧 10 月 13 日 ました。 の告別式では、

お祈り申し上げます。 ここに謹んでご冥福 を

《常任委員会の経過》 総務企画常任委員会

開催日 9月7日

内容

関係団体との意見交換会の開催に 意見交換を行いました。 事務調査について、 6月28日に実施した町内の所管 また、議会報告会の一環として、 所管課長らと

した。

教育民生常任委員会

内容 開催日 8 月 23 日

ました。 長から整備計画の状況説明を受け の移行について、子育て支援課 わかあゆ保育園の認定こども園

関係団体との意見交換会の開催に ついて協議しました。 また、議会報告会の一環として、

開催日 9月7日

内容

た町内の所管事務調査について、 所管課長らと意見交換を行いま 6月29日及び7月6日に実施し

した。

栃木」に、

町職員や農業委員会委

先進町村の取

開催日 内容 10 月 14 日

長の進行のもの、 り組みの基調講演や、 員とともに出席し、

業廃棄物県営最終処分場と指定廃 棄物問題についての協議を行いま 不法投棄防止条例の制定や、 産

開催日 10 月 28 日

内容

ついて協議しました。

ら説明を受けました。 み問題について、住民生活課長か 不法投棄防止に関する条例やご

産業建設常任委員[、]

開催日 9 月 7 H

内容

事務調査について、 意見交換を行いました。 6月30日に実施した町内の所管 所管課長らと

関係団体との意見交換会の開催に

また、議会報告会の一環として、

ついて協議しました。

開催日

10 月 19

 \mathbf{H}

内容

開催日 9 27 日

内容

村共生社会創造シンポジウム in 栃木県町村会主催の「都市・農

ンを聞いてきました。



県内 11 町長らのパネルディスカッション

内11町長のパネルディスカッショ 福島町長など県 古口茂木町 ういう表紙写真を目指しています。

明を受けました。

募について、

商工観光課長から説

ゆりがねの湯の指定管理者の公

、特別委員会の経過》

開催日 8月3日 (第13回

内容

(1)関する陳情」の審査を行い、「不 採択とすべき」と決定しました。 町 6 一執行部への反問権の付与に 月定例会で付託を受けた

た。 にすることの協議を行いまし 一般質問方式を一問一答方式 本年度の議会報告会につい (3%)参照

を小委員会に委ねました。 受けて開催を決定し、詳細検討 て、小委員会からの概要説明を

開催日

9 月 20 日

(第19回)

内容

開催日 10 月 14 日 (第14回

4回目の検討を行い、詳細を決定

議会報告会の開催について、

しました。

内容

委員会から検討報告を受けて、 議会報告会の開催について、 確認を行いました。 協 /[\

開催日

10 月 19 H

(第20回)



5回目の検討を行い、

最終確認を

議会報告会の開催について、

第

行ないました。

開催日 8月2日 (第 18 回

内容

(1)提案について、協議を行いまし 般質問方式の変更に関する

改革特別委員会への報告を協議 しました。 に関する陳情」について、 「町執行部への反問権の付与 議会

(2)

(4)(3)後のスケジュールを協議しまし 第3回目の検討を行いました。 議員定数の検討について、 議会報告会の開催について

新庁舎建設現場を視

説明を受けました。 工事関係者から工程や進捗状況の 工事建て方を視察 9 月20日、 新庁舎建設現場の木 (第3回)

わり、 ほぼ完了しました。 地元の大工も入って木工事が 集成材として部材が搬入さ 有林からの伐採と製材が終

成を期待するところです。 全体像が徐々に表れ、 順調な完





'/www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp



【新庁舎構造イメージ図

広報委員の編集後記に、政治問題に関して -議員としての意見をいれるのは不適当だ。

開催

日

10

月 21

日

宮

城

県

涌さ

谷» 町

議

議会運営委員会委員等8名が来町

那珂川町議会の状況を視察し議会活性化や議会改革につい

宮城県涌

谷町

1(定数13

涌谷町議会 議会運営委員会

8月

2日 議会改革特別委員会小委員会 (第18回)

2日 議会広報特別委員会 (第4回、第44号発行)

3日 議会改革特別委員会 (第13回)

3日 議会運営委員会

8日 那須烏山市那珂川町議会懇談会

10日 議会だより第44号発行

23日 議会運営委員会

23日 教育民生常任委員会 (わかあゆ保育園関連)

29日 全員協議会 (9月議会)

30日 議会運営委員会

9_月 6日~20日 平成28年第6回定例会 (P2~P7)

 7日
 総務企画常任委員会
 (所管事務意見交換)

 7日
 教育民生常任委員会
 (所管事務意見交換)

7日 産業建設常任委員会 (所管事務意見交換)

7日 議会運営委員会

9日~16日 決算審査特別委員会 (P3~P5)

12日 議会運営委員会

15日 議会運営委員会

20日 新庁舎建設工事現場視察 (第3回、木工事建て方)

20日 議会改革特別委員会小委員会 (第19回)

27日 議会広報特別委員会 (第5回、第45号発行)

27日 都市・農村共生社会創造シンポジウムin栃木(産業建設常任委員会、茂木町)

10月 14日 議会改革特別委員会 (第14回)

14日 教育民生常任委員会

19日 議会改革特別委員会小委員会 (第20回)

19日 産業建設常任委員会

21日 議会広報特別委員会 (第6回、第45号発行)

21日 岩手県涌谷町議会運営委員会視察来町

25日 議会広報特別委員会広報研修会 (全国町村議会)

28日 議会広報特別委員会 (第7回、第45号発行)

28日 議会広報モニター懇談会 (第2回)

28日 教育民生常任委員会

11月 10日 議会だより第45号発行

(Pは記事の掲載場所です)

0) 馬頭剣道スポーツ少年団 第12回

寸 頭剣道スポーツ少年団 長 小川俊介さん

るんだ。



の ?



なかちゃんが

聞きました。

Q馬頭剣道スポーツ少年団

ピックの時だよ。結成52年 になるよ。 A昭和39年の東京オリン は、いつ結成されたの?

Qずつと団長をやっている

A私の他に4人で教えてい Q一人で教えているの? ▲私で3代目だよ。 て、町外からも来てくれて

いるよ。 Q団員は何人? A25数名が頑張っているよ。

Q何歳から入団できるのか

将来は就学前の子供達もと 考えているんだ。 A小学1年生からだけど、

後8時30分までで、希望が Q練習日と時間は? A火・土の午後7時から午

あれば早朝稽古もやってい

とは?

なれば良いということでは ションだね。剣道だけ強く との結びつき、交流を深め 生の教えで、礼節を重んじ ないからね。 て団員仲間のコミュニケー る青少年の健全育成と地域 A初代団長の佐藤喜三郎先





けど、ちょっと無理かな。 だよ。最高の段位は範士だ A小学5年生で始めて52年 いているけど、何年になる Q小川さんは剣道一筋と聞 指導で特に注意しているこ Q「教士」なんて凄いね。 A初代団長と同じ教士了段

Q段位を教えて。 になるね。

Q剣道を通じて子供達に何 を期待する?

かな。 来は団の指導者となれる る子供になってほしい。将 よう剣道を続けてほしい のできる、人の痛みがわか A礼儀作法と、仲間づくり

9月6日

8人 9人

> 差が投票率に表れています。 会人が多い19歳。この環境の 会が多い18歳と、大学生や社

当町は?というと、18歳が

8 日 7 日

20 日

第6回9月定例会の

どでの主権者教育を受ける機

19歳が39・6%でした。 高校な 果によると、18歳が51・1%で 達しました。

総務省発表の投票率全国

ての選挙。やっと世界水準に 以上に引き下げられて、

議会傍聴者数

とは? Q団の運営で考えているこ

変化しているね。生涯を通 時代も変わって、子供達も の資格取得を進めていきた スポーツ少年団「認定員」 育成することと、 じて自分達の手で指導者を A自分達が団員だった頃と 保護者の

けど、今は笑顔が優しい鬼 さんでした。 長」と呼ばれていたそうだ 学生の時には「鬼の寮

次の定例会は、12月6日開会 (平成28年第7回議会定例会の予定です。) 議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ (11ch) で議会が生中継されます。

挙権年齢が20歳以上から18歳 月の参議院議員通常選挙。

初め

夏にさかのぼって7

選

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。 あなたも一度傍聴してみませんか。

●表紙写真

りました。この結果を大事に

嬉しいことに全国平均を上 52・5%で19歳が42・1%。

口

諏訪神社ささら舞(富山)

10月第1日曜の例大祭で奉納 指定無形民俗文化財で、 されます。 350年以上続いている県 毎年

> なければなりません。 う、我々議員も努力して 治に関心を持ってもらえるよ して、若い世代の人達にも政

この議会だよりも、

ひょっとこ面でササラ(竹

う、広報特別委員会のメンバ たちにも読んでもらえるよ

舞うユーモラスな祭です 持った「スッコ」とひょうた んを腰に下げた「フクベ」が、 で作った楽器、名の由来。)を 三匹の獅子をリードしながら

ります。

同

さらに努力してま

秋から冬へと渡されて 季節のバトンは着実に 月を残すだけになり、 いきます。 早いもので今年も来

議会広報特別委員会